

第1回 観光振興に係る新たな財源に関する検討委員会 議事録

●開催日時：令和2年6月11日（木）10:00 から 11:00 まで

●会場：ソネビル（帯広市西6条南6丁目） 6階講習会室

●出席委員：植松委員、織茂委員、金山委員、河合委員、鈴木委員、林委員

●議題：(1)委員長・副委員長選出について
(2)観光振興に関する財源確保策の検討について

●次第：1 開会
2 挨拶
3 議事
4 その他
5 閉会

●会議の概要

1 開会

事務局 (本委員会について、「観光振興に関する新たな財源のあり方」について検討するために設置したことを報告)

2 挨拶

市長 (開催にあたり市長より挨拶)

事務局 (委員・事務局の紹介)

3 議事

事務局 設置要綱第5条に基づき、委員の互選により、委員長・副委員長の選出を行いたいと思うが、選出方法について提案はあるか。

織茂委員 事務局案があれば提示を。

事務局 それでは、委員長には帯広畜産大学の金山委員を、副委員長には帯広商工会議所の鈴木委員を提案させていただく。これについて何か意見はあるか。

委員 (意見なし)

事務局 よろしいか。

それでは、金山委員に委員長を、鈴木委員に副委員長をお願いします。

市長 (他の公務のため退席)

金山委員長 (委員長席へ移動)

(金山委員長より挨拶)

まずは、資料に基づいて事務局から説明いただき、その後に委員に意見をいただきたい。

事務局 (資料に基づき、市の観光振興の現状と課題、今後の取り組みに係る新たな財源確保の必要性について説明)

金山委員長 設置要綱に基づき本委員会は原則公開となっている。

事務局の説明を受けて、委員一人ひとりから意見をいただきたい。

織茂委員 事前に資料を見て、おおむね新たな財源に関しては必要と考えている。観光のことは観光でやっていくという考えに基づいて財源を確保することは多少必要ではないかと考えている。

旅行会社の目線としては、宿泊税等で 100 円 200 円増えることに関してはそこまで抵抗はない。ただ、徴収の仕方、精算の仕方が気になる。入湯税等を旅行商品の販売額に含むか、現地で支払うかの 2 通りがあるが、ビジネス客としては現地で払うというのは抵抗がある。

宿泊施設との十分な協議が重要、そして財源の明確な使い道、確実な実行が気になるところ。

河合委員 説明を受けて、帯広の観光振興をしていくうえでやらなければならないことが非常にたくさんあると感じた。もちろんそのためには財源が必要ということで、この度の委員会が開かれたのだと感じている。

新たな財源の中で一番考えられるのは新たな税かと。寄付やクラウドファンディングなどもあるが、安定した収入と考えると税となるかと。もし税と考えたとき簡素であること、公平であること、徴収のしやすさが大事。例えば宿泊税とした場合、負担するのは宿泊者、納税するのはホテルで、負担者と納税者が異なるが、納税するホテルに多大な負担がかかってはいけない。

もし税となると、簡素・公平・徴収のしやすさも観点に考える必要がある。

植松委員 新たな財源を導入している他の自治体の事例を見ると、公平感や何に使うのかが重要で、ただ単に観光振興にかけられるお金がないから新たな財源を検討しているのであれば、観光だけの話でなく市全体の話になる。具体的にこういうことをするためにこういう財源が必要だということを示さないと、なかなか理解は得られない。

ただ単に受入環境の充実ではなく、具体的な取り組みについて検討していただければ。

林委員

仕事を通して広く世界を見たり、経済を学んできた。人口減社会の中、重要なのはマクロ経済。マクロ経済は、1つは地域の最大の産業の付加価値化であり、十勝であれば一次産業だと思うが、それはフードバレー構想を中心に振興が図られている。もう1つは観光である。人口減少が進む中、外からお金が入ってくるというのは重要。

世界を見ると、どこに宿泊してもほとんど宿泊税がとられている。その宿泊税を、例えばDMOに活用したり、プロモーションに活用したり、色々な取り組みに活用するのが世界のスタンダード。

資料を見ると、十勝・帯広の人口規模からしてプロモーションにかけている費用が非常に少ない。やはり、宿泊税をとるなど色々な財源を確保し、コロナ禍のあとインバウンド客も復活すると思うので、数年後に向けて、経済回復のためにもプロモーションをしていかなければならないと思う。

また危惧していることとして、例えば胆振東部地震の際、電源喪失があったが、客を出さざるを得ないホテルもあった。その時に、何か財源があれば、そういう客を助ける取り組みもできたのではないかと思う。今後大きな災害が起きた場合に活用できるような財源を確保しておくべき。

鈴木委員
事務局

他地域の観光客一人当たりの観光予算額は、事務局で把握しているか。今、手持ちの資料ではないが、観光予算と観光客数がわかれば求めることは可能だと思う。

鈴木委員

予算が足りているのかどうかにも関係あるかと思ったので、もしわかれば教えてほしい。

新しい財源としては、一番やりやすいのは宿泊税だと思うが、この地域はビジネス客が多いので、観光振興のため、と徴収するのは難しさもあるのでは。

新たな財源の確保については基本的には賛成。もし宿泊税を導入するとすれば、用途ははっきりさせたほうが良いと思うが、有事のために備えるということも必要かと思う。様々な面から考える必要があると思う。

金山委員長
事務局

委員の意見を受けて、事務局から何かあれば。

第1回目の委員会ということもあり、市の観光の現状と課題を中心に話させていただいた。

今回、他都市の同様の有識者検討委員会の状況も確認しつつ準備をしたが、どの都市でも、用途の公平性、透明性、何に使うのか、将来的にどういったものに活用されていくのか、というところが議論の大部分を占めていた。今回はそこまでの資料を用意できる段階になかったため、次

事務局 回の委員会では、具体的な例示も含めて、使途などについて提示できればと考えている。

他自治体の観光客1人当たりの観光予算額についても、同規模の自治体中心に情報収集し、お示ししたい。

もし税となった場合、通常であれば観光客から徴収したものを特別徴収義務者としてホテルが納めていただくということになるかと思うが、事務の負担が重くならないように、徴収方法や制度についても、次回議論いただきたい。

金山委員長 新たな税を徴収することは観光客にとって負担であり、その効果がどうなのか、というのが課題。

人口減少の中、一般財源から予算を増やすのは厳しいという認識の中で、具体的な財源の確保について議論を深めていきたい。

各委員から意見をいただいたが、何か付け加えたりしたいことあれば。

鈴木委員 林委員に聞きたいが、入湯税とかがある中で、新たな負担になるようなものはどう思うか。

林委員 基本は客が支払うものだが、例えば、金沢に行きたいが100円とられるからやめよう、というような人はほとんどいない。ホテルとしては、客が行くのをやめようと思うような額が徴収されるとかであればもちろん反対だが、100円200円はわかりやすく、行くのをやめようという人もまずいないので、入湯税と宿泊税は別物と考えている。

温泉があるところもあればないところもあり、公平性でいえば宿泊税。入湯税は何に使われているのかわからないが、何に使われているのか。

事務局 金額の配分まではわからないが、税条例では泉源の保護、観光振興、消防に使うと位置づけられている。市の入湯税の税収は1100万円ほどだったと思うが、どういう配分で活用されているかは手元の資料ではわからないが、観光振興に使われている割合が多かった認識。

林委員 しっかりとプロモーションをするうえでは、もっと大きな財源が必要である。しっかりとプロモーション、ブランディングができて、より多くの観光客に来ていただければ、より多くの財源が確保できて、よりよいおもてなしであったり、災害に対する備えができるので、そういう良い循環を作るためには新しい財源は必要だと考える。入湯税とは分けて考えるべきだと思う。

植松委員 新しい財源を導入するとしたら、少ない金額だとしても、納得感をきちんと説明できるまで、この場で協議できたらと思う。

林委員 コロナがなければ、なつぞら効果で観光客数はますます伸びていったはず。現在どこの地域も大変だからこそ、2、3年後に向けたプロモーション

